

当社八幡はき
さうち之ためニ候、
禰宜屋敷式ヶ所
遣候上者、
馳走すへく候、
何方よりもわきの
ものめし候由
尤候、然ハ諸役
かとなミ以下
可免許候、
不可有別義候、以上、

天正十六

才次郎

(佐藤)

正月十二日

方政 (花押影)

又左衛門との